

# 環境経営レポート

令和6年度版

(対象期間：令和6年7月～令和7年6月)



発行日：令和7年8月28日



※環境省  
エコアクション21  
認証番号 0005486



## 丸茂木工株式会社

# 目 次

表 紙	(レポートの対象期間・発行日)	ページ
目 次		2
1、 事業活動（組織）の概要・対象範囲		3・4
2、 環境経営方針		5
3、 環境経営目標		6
4、 環境経営目標の実績		7～11
5、 環境経営計画		12・13
6、 環境経営計画の実績・取組結果とその評価、 次年度の取組内容		14・15
7、 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟等の有無		16
8、 代表者による全体の見直しと評価		17

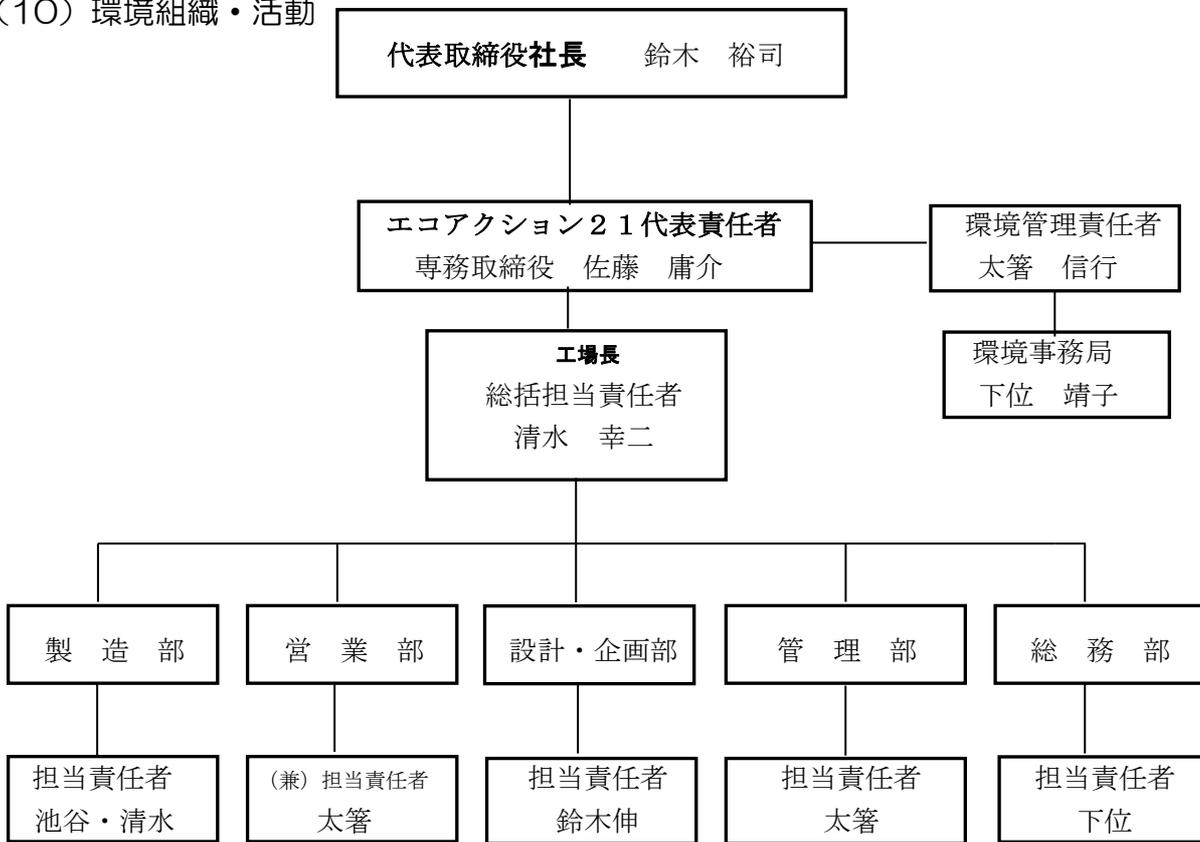


# 1、事業活動（組織）の概要

- (1) 事業所名及び代表者名  
丸茂木工株式会社  
代表取締役社長 鈴木 裕司  
専務取締役 佐藤 庸介（エコアクション21代表責任者）
- 対象範囲 全社
- (2) 所在地 本社 〒432-8058 静岡県浜松市中央区新橋町 858 番地 1  
第二工場 〒432-8058 静岡県浜松市中央区新橋町 860 番地  
URL : <http://www.wbs.ne.jp/bt/marumo/top.htm>
- (3) 資本金 2,400万円
- (4) 設立 昭和25年 1月 先代 丸茂工芸所 個人創業  
昭和38年 7月 丸茂木工株式会社 設立  
昭和38年12月 新橋町 858 に工場移転  
平成10年 5月 新橋町 860 に第二工場 取得  
令和 6年 9月 代表取締役社長に鈴木裕司 就任  
現在に至る
- (5) 事業年度 年1回 6月（7月1日～6月30日）
- (6) 事業内容 静岡県知事許可（般-3）第21156号  
・ 造り付家具製造・施工  
木製家具：製造・施工（応接用・事務用・学校用テーブル、椅子、戸棚・実験台他）  
スチール家具：施工（事務机、椅子、戸棚、ロッカー、スクリーン）  
住設機器：施工（システムキッチン、ユニットバス）  
・ 既製品家具の販売
- (7) 環境管理責任者及び事務局担当者  
環境管理責任者 管理部 太箸 信行  
事務局担当者 総務部 下位 靖子  
TEL 053-447-0293  
FAX 053-447-3957  
E-mail : [kanri-f@marumo-m.co.jp](mailto:kanri-f@marumo-m.co.jp)
- (8) 産業廃棄物管理責任者 管理部 太箸 信行
- (9) 事業の規模

活動規模	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
売上高	百万円	517.6	655.3	701.8
従業員	人	29	28	29
床面積	m <sup>2</sup>	2,185.15	2,185.15	2,185.15
( 本社 )	( m <sup>2</sup> )	1,671.87	1,671.87	1,671.87
( 第二工場 )	( m <sup>2</sup> )	513.28	513.28	513.28

(10) 環境組織・活動



代表者（専務）

- ・環境経営に関する統括責任
- ・環境経営システムの実施に必要な、人・設備・費用・時間を用意
- ・環境管理責任者を任命
- ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
- ・環境経営目標・環境経営実施計画書を承認
- ・代表者による全体の評価と見直し及び指示を実施

環境管理責任者

- ・環境経営システムの構築・実施・管理
- ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認
- ・環境経営目標・環境経営実施計画書を確認
- ・環境活動の取組結果を代表者へ報告
- ・環境経営レポートの確認
- ・外部技術講習会等、社員教育訓練の立案

環境事務局

- ・環境管理責任者の補佐、E A 2 1 推進委員会の事務局
- ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施
- ・「環境関連法規等取りまとめ表」の作成及び遵守評価の実施
- ・環境経営目標・環境経営実施計画書の取りまとめ
- ・環境活動の実績集計
- ・緊急事態への対応のための手順書作成、訓練・記録
- ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- ・環境経営レポートの作成・公開（事務所備え付けと地域事務局への送付）

担当責任者

- ・環境経営目標・環境経営実施計画書原案の作成
- ・環境経営計画の実施
- ・従業員業員に対する教育訓練の実施
- ・特定された項目の手順書作成及び運用管理
- ・問題点の発見・是正・予防処置

全従業員

- ・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚
- ・決定事項を守り、自主的・積極的に環境活動に参加

## 2、環境経営方針



# 環境経営方針

### 「基本理念」

丸茂木工株式会社は、本業である家具製作・施工を通じて次世代の生活環境保全を深く認識し、日々自然との共生を図りながら地球にやさしい物づくりを目指し、積極的に環境活動の取組みを推進します。

お客様に喜んでいただける製品を効率よく、ムダ無く、タイムリーにお客様に提供することが当社の環境対策と考え、従業員一丸となって環境経営の継続的改善活動に取り組んでまいります。

### 行動指針

- 1、 環境に配慮した製品の設計及び販売を推進します。
- 2、 当社事業活動に見合った環境目標を定め、目標達成に向け環境マネジメントシステムを運用して、経営者による全体の評価と定期的な見直しを行い、継続的改善に取り組めます。
- 3、 当社事業活動に適用となる環境法規制等を遵守します。
- 4、 家具製作の事業活動を通じ、環境負荷を低減するために、下記の活動に取り組めます。
  - ・ 化石燃料及び購入電力量削減による、省エネルギーの推進をします。
  - ・ 廃棄物の削減及び、リサイクル・リユースの推進をします。
  - ・ 節水活動による、水使用量の削減を推進します。
  - ・ 化学物質の適正管理を推進します。
  - ・ グリーン購入を推進します。
- 5、 環境改善活動を通じて、5Sを徹底し木材端材の再利用に取り組む、環境負荷を軽減すると共に、講習会への参加等、社員教育を充実させ効率的な作業の推進を図る。
- 6、 この方針は、すべての従業員に周知徹底をし、環境意識を高め環境保全に配慮した事業活動に取り組むように努めます。

環境への取組を環境活動レポートとして取りまとめ公表します。

制定 : 平成21年9月10日  
改定 : 令和6年8月1日

丸茂木工株式会社

専務取締役 佐藤 庸介

### 3、環境経営目標

取組項目		単位	令和1～3年度 実績平均 (基準年) 実績	令和6年度 目標	令和7年度 目標	令和8年度 目標
① 環境配慮製品の推進	パーティクルボード製品の販売推進		—	—	—	—
				随時提案	随時提案	随時提案
② 二酸化炭素排出量 中部電力(株)令和5年度 (二酸化炭素排出係数) 0.459 (kg-CO <sub>2</sub> /kwh) メニューB	購入電力	kWh	69,621	68,577	68,229	67,880
	自動車用燃料	ℓ	7,863	7,745	7,706	7,666
	CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	50,440	49,683	49,431	49,179
				(1.5削減)	(2.0削減)	(2.5削減)
③ 電力量の削減	使用電力量 (使用電力量/社内人工) 比率	人工比	13.7	13.5	13.4	13.4
				(1.5削減)	(2.0削減)	(2.5削減)
④ エコドライブの推進	ガソリン燃費<貨物>	km/ℓ	10.0	10.1	10.2	10.3
	ガソリン燃費<乗用>	km/ℓ	14.7	14.9	15.0	15.1
	(走行距離/燃料量) 比率			(1.5%UP)	(2.0%UP)	(2.5%UP)
⑤ 一般廃棄物	分別・削減ルールの継続	kg	163	—	—	—
				継続取組	継続取組	継続取組
⑥ 産業廃棄物排出量	建設混合廃棄物排出量削減 最終処分率	%	2.9	2.9	2.8	2.8
				(1.5%削減)	(2.0%削減)	(2.5%削減)
⑦ 水使用量	上水道 (節水に努める)	m <sup>3</sup>	206	—	—	—
				継続取組	継続取組	継続取組
⑧ 化学物質の適正管理 の推進	化学物質含有量の把握 (含有量 1%未満)		—	—	—	—
				適正管理	適正管理	適正管理
⑨ グリーン購入の推進	資材調達品のグリーン 購入に配慮する	t	161.9	—	—	—
				購入推進	購入推進	購入推進

工場・建設現場 合計値 注、基準年度 令和1～3年度実績平均：(令和1年7月～令和4年6月)

人工比： 作業時間8時間で1人工に換算 合計数値/合計人工

社内人工： 社内製作時間+内勤者就業時間÷8時間 人工比：累計社内人工比÷12ヶ月＝月平均社内人工比

電力人工比計算式： (総電力量) 69,621÷(年間社内人工) 5,085.2=13.7

燃費比： (貨物) 累計車両燃費 119.7÷12ヶ月＝月平均燃費 10.0

(乗用) 累計車両燃費 175.9÷12ヶ月＝月平均燃費 14.7

産業廃棄物最終処分率計算式： (建設混合廃棄物量+燃え殻) 914÷(総排出量) 31,469=2.9%

化学物質 PRTR 制度対象物質名： 2,6-ジ-tert-ブチル-4クレゾール・酢酸ビニル

## 4、環境経営目標の実績

### (1) 環境負荷の状況

#### ● 対象期間実績（令和6年7月～令和7年6月）

取組項目	単位	令和1年～3年度	令和6年度	基準年	令和6年度	目標	評価	
		実績平均	実績（基準年）	比較（%）	実績	比較（%）		
① 環境に配慮した設計・販売の推進	パーティクルボード製品の販売促進（公共工事）	件	21	随時提案	-	14	-	継続
② 二酸化炭素排出量 （令和5年度二酸化炭素排出係数） 0.459（kg-co <sub>2</sub> /kwh） LCO <sub>2</sub> -B	購入電力	kWh	69,621	68,577	-1.5%	60,498	113.4%	○
	自動車用燃料	ℓ	7,863	7,745	-1.5%	10,418	74.3%	×
	CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	50,440	49,683	-1.5%	53,275	93.2%	△
③ 電力量の削減	（使用電力量/社内人工）比率	人工比	13.7	13.5	-1.5%	11.3	119.0%	○
④ エコドライブの推進	（走行距離/燃料量）比率＜貨物＞	km/ℓ	10.0	10.1	1.5%	10.1	100.0%	○
	（走行距離/燃料量）比率＜乗用＞	km/ℓ	14.7	14.9	1.5%	15.0	100.6%	○
⑤ 一般廃棄物	分別・削減ルールの継続	kg	163	継続管理	-	146	-	○
⑥ 産業廃棄物排出量	建設混合廃棄物排出量削減最終処分率	%	2.9	2.9	-1.5%	1.9	152.6%	○
⑦ 水使用量	節水に努める	m <sup>3</sup>	206	継続管理	-	161	-	○
⑧ 化学物質の適正管理	化学物質含有量の把握	kg	7.95	適正管理	-	9.25	-	○
⑨ グリーン購入の推進	資材調達品のグリーン購入に配慮する	t	161.9	購入推進	-	187.3	-	○

工場・建設現場 合計値 評価基準： 目標達成率 100%以上 ○ 90%以上 △ 90%未満 ×

人工比： 作業時間8時間で1人工に換算 合計数値/合計人工

社内人工： 社内製作+内勤者就業時間÷8時間 人工比：累計社内人工比÷12ヶ月＝月平均社内人工比

電力人工比計算式（実績）： （総電力量）60,498÷（年間社内人工）5,364.0＝11.3

燃費比： （貨物）累計車両燃費 121.0÷12ヶ月＝月平均燃費 10.1

（乗用）累計車両燃費 180.1÷12ヶ月＝月平均燃費 15.0

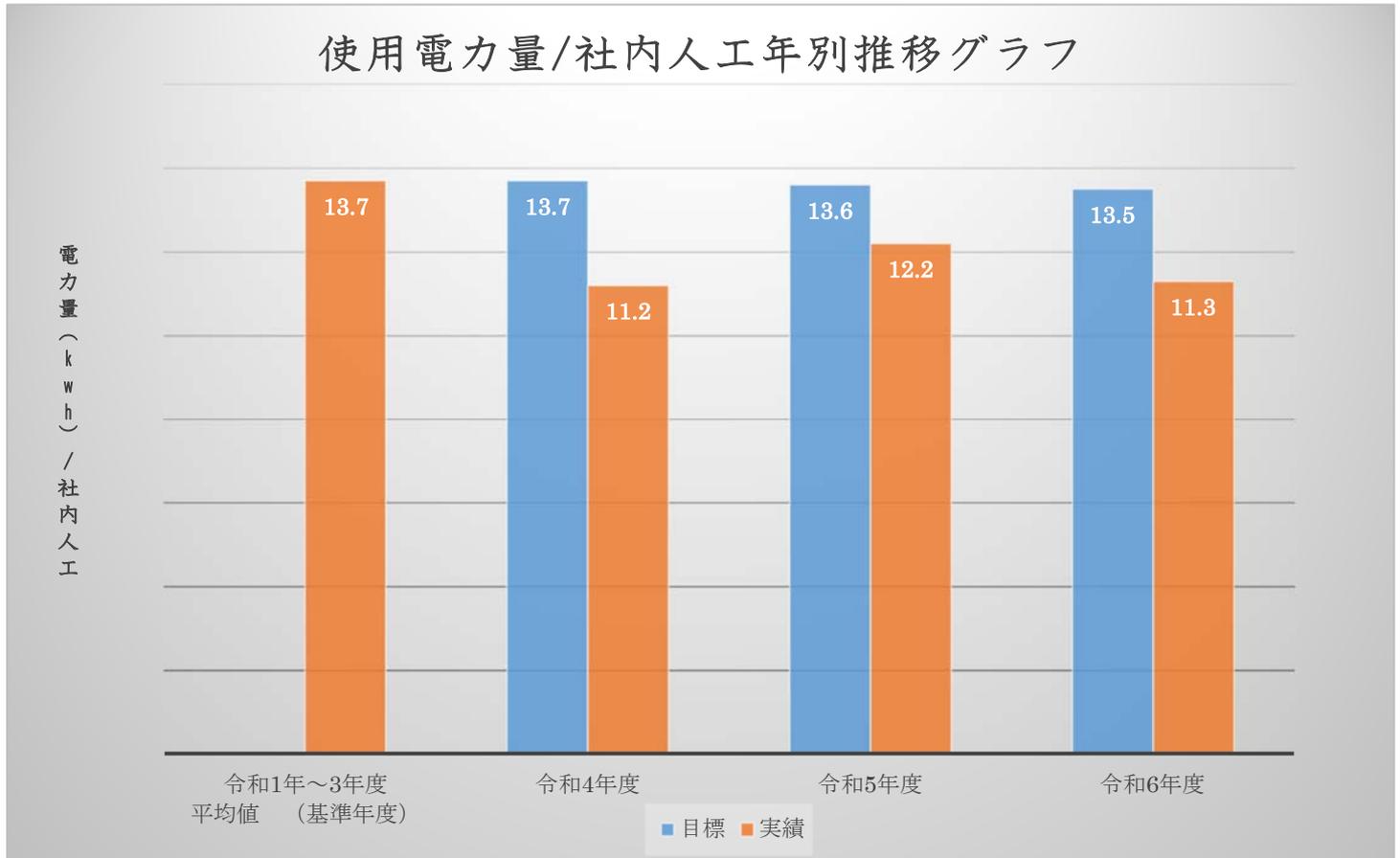
建設混合廃棄物最終処分率計算式： （建設混合廃棄物量）875÷（産業廃棄物総排出量）45,563＝1.9%

化学物質 PRTR 制度対象物質名： 2,6-ジ-tert-ブチル-4-クロロール ・ 酢酸ビニル

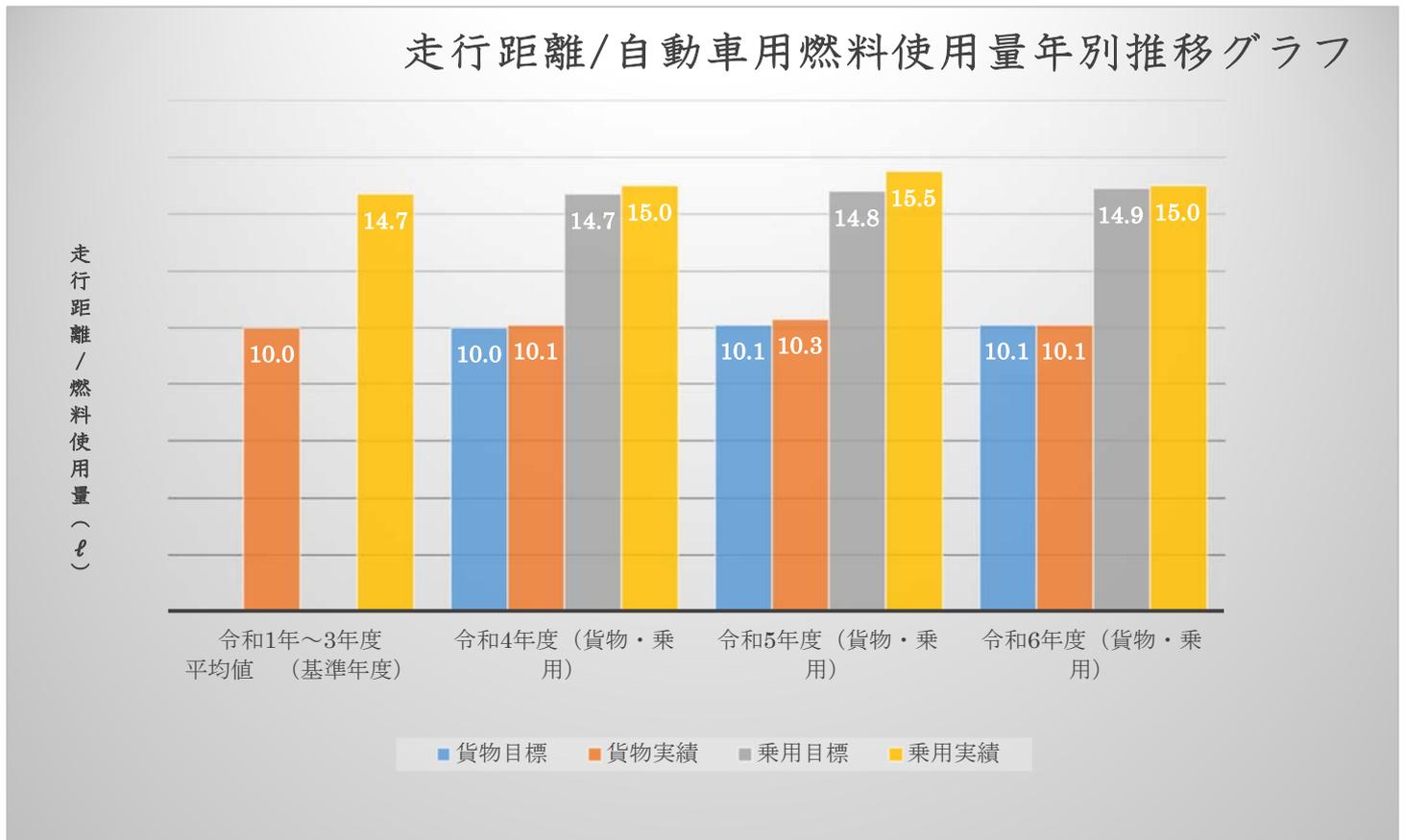
(2) 運用期間実績（グラフ化）絶対量累積データ

① 二酸化炭素排出量

使用電力量／社内人工



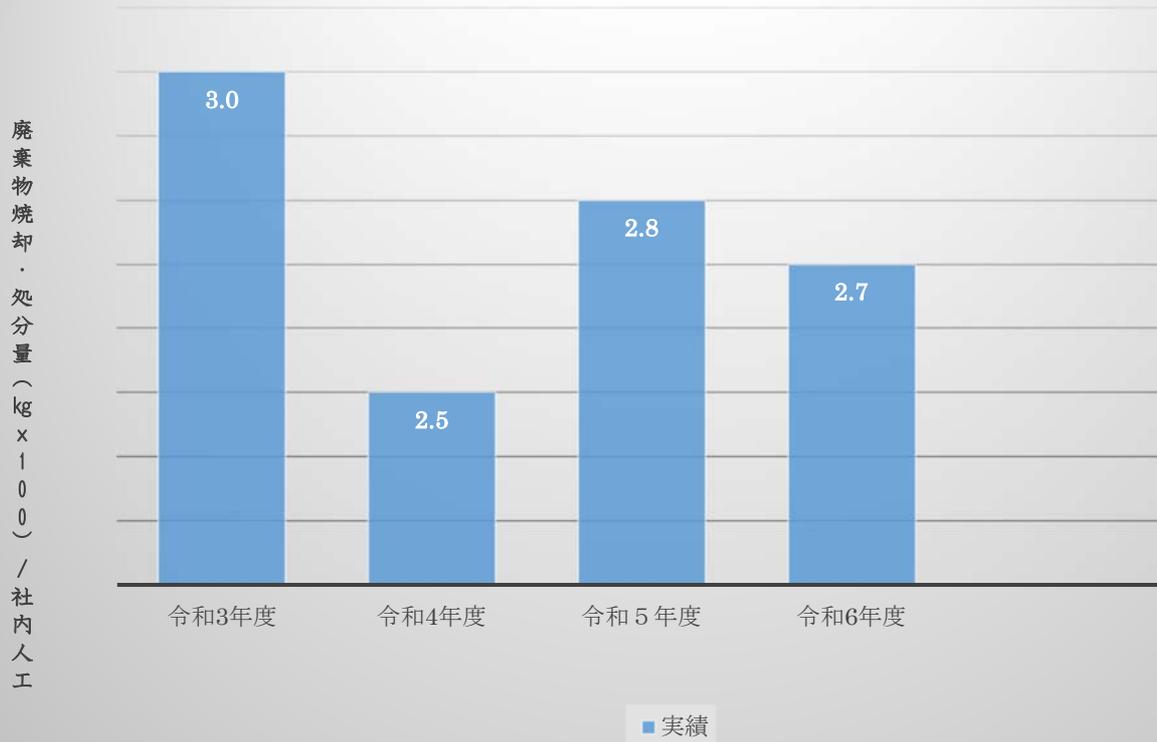
走行距離／燃料使用料（貨物・乗用）



## ② 一般廃棄物等排出量

一般廃棄物焼却・最終処分量／社内人工

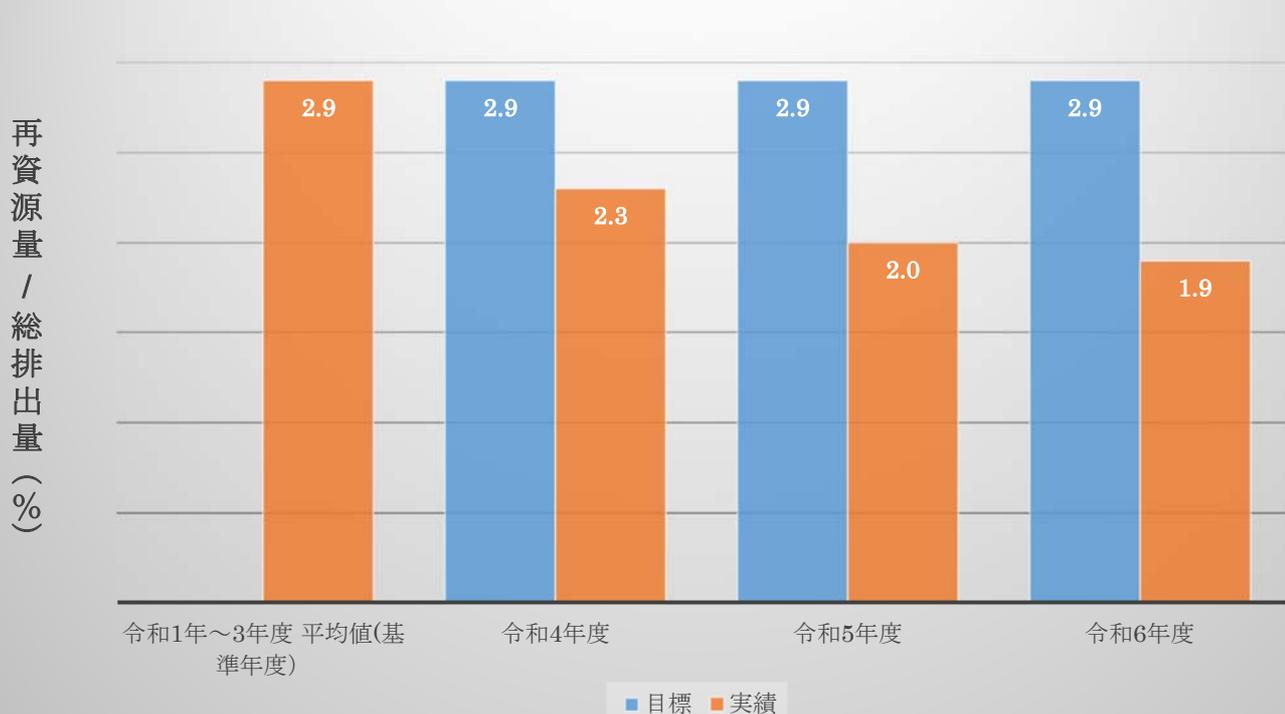
### 一般廃棄物最終処分量／社内人工年別推移グラフ



## ③ 産業廃棄物等排出量

産業廃棄物最終処分量／総排出量

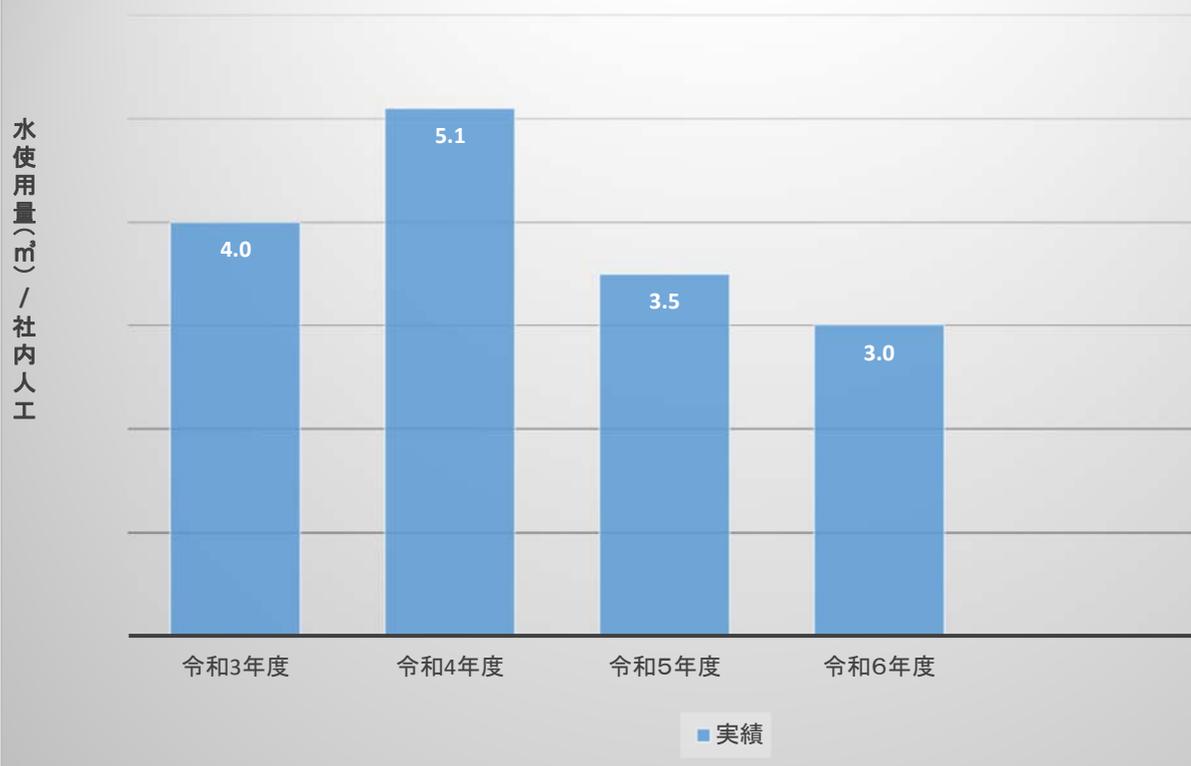
### 産業廃棄物最終処分量率（建設混合廃棄物/総排出量）年別推移グラフ



#### ④ 総排水量

水使用量／社内人工×100

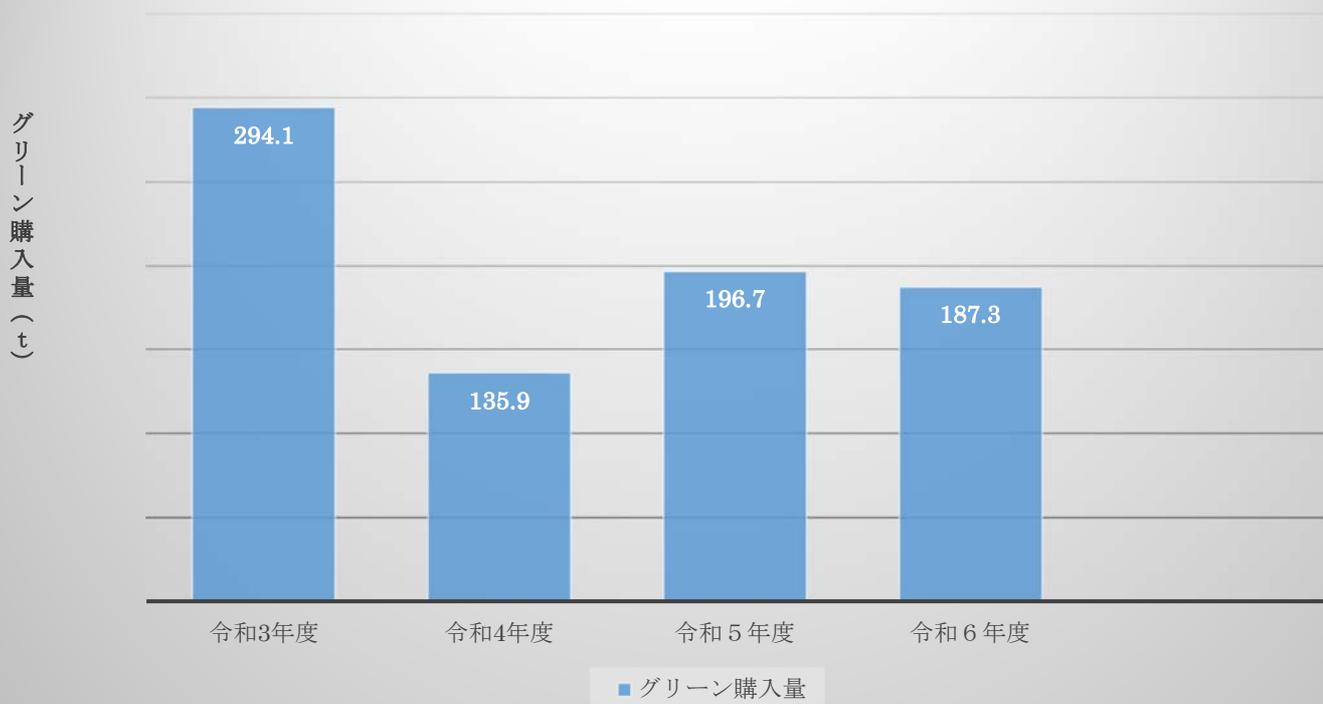
### 水使用量／社内人工年別推移グラフ



#### ⑤ グリーン購入の推進

調達資材グリーン購入

### 調達資材グリーン購入年別推移グラフ



環境活動及び社会貢献運動

全員への教育・訓練



取組に対する意識付け



環境委員会



環境掲示板



地域環境活動の実施

緊急事態訓練 (消火訓練)



ペットボトルキャップ回収

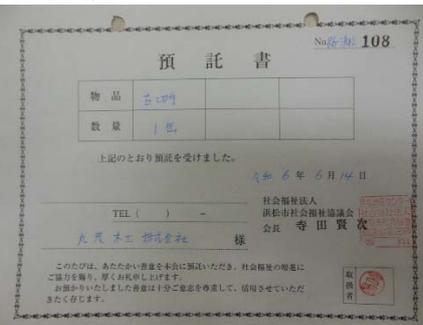
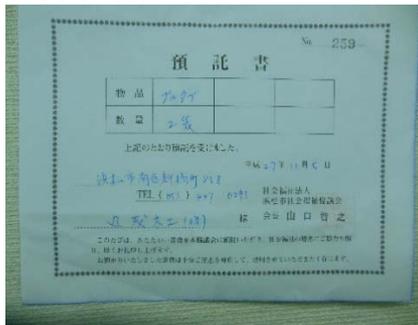
プルタブ回収

(株)若杉組様 (NPO 若芽の会) カーブミラークリーン作戦参加



プルタブ寄託

古切手預託



## 5、環境経営計画

方針	取組事項	取組内容	責任者 担当者	評価	実施 スケジュール
環境に配慮した設計・販売の推進	環境配慮製品販売の推進	① 廃木材チップを原材料とする（パーティクルボード） ユニボード製品の販売促進 ・学校物件等、事前設計織込みでユニボード製品の提案 ・ユニボード製家具の販売実績件数を収集し表示する <b>（公共工事の発注件数に比例するため随時提案とし、 月別実績件数のみ表示）</b>	<b>責任者</b> 鈴木伸  担当者 川 畑	○  ○ ○	通年
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	① スイッチ部へのシール添付による意識付け(省エネPR)	<b>責任者</b> 清水	○	通年
		② エアコン使用のルール化 ・設定温度 夏期27℃ 冬期23℃	担当者 鈴木伸	○	該当期
		③ 待機電力使用の抑制 ・外出時のパソコン電源OFF（1時間以上）	○	通年	
		④ 不要照明の消灯及び休み時間の室内照明OFF	○	通年	
		⑤ 省エネ用直管蛍光灯に順次交換する	△	順次	
		⑥ 節電シールの貼付	○	通年	
	エコドライブの推進	① アイドリングストップの励行（荷物積み下ろし時等）	<b>責任者</b> 鈴木伸	△	通年
		② 車両給油時運転日報の記入励行	○	通年	
		③ 急発進・急停車の禁止	○	通年	
		④ 各車両シールの添付（運転日報記入・アイドリングストップ）	担当者 太 箸	○	通年
		⑤ 効率の良い運行計画（事前の現場確認）	○	通年	
		⑥ 不要物を積んだままにしない	○	通年	
		⑦ 給油時にタイヤ空気圧チェックの励行	△	通年	
		⑧ 車両別燃費測定管理	○	通年	
⑨ 車両買替時に低燃費車の購入	○	該当期			
廃棄物の削減	一般廃棄物の分別・削減に努める	① 事務所・工場から出るゴミの分別徹底 ・分別用ゴミ箱の設置 ビン・スチール缶・アルミ缶・ペットボトル	<b>責任者</b> 下 位	○	通年
		② コピー用紙の裏紙使用の励行 ・社内文書のコピー及びファックス受信は、裏紙の使用	担当者 下 位	○	通年
		③ エコキャップ・ブルタブ回収運動 <b>（一般廃棄物の分別・削減の意識が社員に定着したので 分別・削減ルールの継続に努め数値のみ把握）</b>	○	通年	
	建設混合廃棄物排出量の削減	① マニフェスト票の管理	<b>責任者</b> 池 谷	○	通年
		② 廃プラスチックの分別強化	○	通年	
		③ 環境に配慮した材料使用の推進	清水	○	通年
		④ 5S活動による端材の再利用推進	○	通年	
		⑤ リサイクルの推進	△	通年	
		⑥ 燃え殻のリサイクル推進	担当者 永 田	—	通年
		⑦ 建設現場からの持ち帰り廃棄物の分別強化 <b>（極力持ち帰らない）</b>	△	通年	

※燃え殻のリサイクル化達成可能性低いため次回より中止

方針	取組事項	取組内容	責任者 担当者	評価	実施スケジュール
水使用量の削減	節水に努める	① 節水のシール添付による意識付け	<b>責任者</b> 下位 担当者 下位	○	通年
		② 刃物を研ぐ時の洗い桶の使用 <b>(生活用水のみの使用で、社員の節水の意識が定着したので、節水ルールの継続に努め使用量のみ把握)</b>		○	通年
化学物質の適正管理	化学物質の適正管理 (化学物質含有量 1%未満)	① 取扱接着剤の把握	<b>責任者</b> 清水 担当者 太 箸	○	通年
		② 月別購入量及び含有量の把握		○	通年
		③ SDSの入手及び管理と従業員への教育		○	通年
		④ ラベルの確認による有害性・危険性の把握		△	通年
		④ 必要に応じ、化学物質のリスクアセスメントの実施		△	通年
グリーン購入の推進	調達資材のグリーン購入に配慮する	① 資材グリーン購入法適用材料の推進 ・合板・パーティクルボード・積層材・集成材等、 グリーン購入適用品を積極的に購入	<b>責任者</b> 清水 担当者 太 箸	○	通年
		② グリーン購入法適用資材の購入量の把握		○	通年



令和 6年度 環境活動実施計画書

承認	作成

作成日: 令和 6年 8月 28日  
 最終見直し日: 令和 7年 8月 26日

改訂日: 令和 6年 8月 28日 評価基準(目標達成率) 100%以上 ○ 90%以上 △ 90%未満 ×

方針	目標	具体的取組手段	責任者 担当者	スケジュール												達成状況/是正策	次年度の取組																	
				7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月																			
廃棄物の削減	建設混合廃棄物排出量の削減 令和 6年度 令和1~3年度 平均実績 -1.5% (最終処分率)  (最終処分率) 令和 7年度 -2.0% 令和 8年度 -2.5%	産業廃棄物焼却・最終処分削減目標取組の説明 ①マニフェスト票の管理 ②5S活動による端材の再利用推進 ③リサイクルの推進 ④廃プラスチックの分別強化 ⑤建設現場からの持ち帰り廃棄物の分別強化	責任者 池谷・清水 担当者 永田															取組状況確認・是正											目標達成 燃え殻がなくなったことにより実績、最終処分率ともに減少した	次年度も引き続き、最終処分量を削減するため、従業員にさらなる分別を要請する				
			目標	月別 累計	121 121	50 171	111 282	131 413	20 433	40 473	37 510	30 540	140 680	131 811	30 841	59 900	取組状況確認・是正															目標達成 7月~10月と同じく燃え殻がなくなったことにより実績、最終処分率ともに減少した		
			実績	月別 累計	60 60	98 158	114 272	42 314	112 426	30 456	30 486	66 552	103 655	113 768	60 828	47 875	取組状況確認・是正																目標達成 最終的に燃え殻が減少したことで処分量・処分率ともに減少	
			評価	目標最終処分率 実績最終処分率 目標達成率(%)	3.8 2.1 181	2.8 3.5 80	3.9 2.5 156	3.9 0.9 433	3.0 2.2 136	2.9 1.1 264	2.9 1.1 264	2.7 1.7 159	2.7 1.8 161	2.7 3.4 91	2.7 1.5 200	2.9 1.5 193	取組状況確認・是正																目標達成	
			評価	産業廃棄物量(建設混合廃棄物)の把握 (単位:kg)	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	取組状況確認・是正																目標達成
			評価		継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	取組状況確認・是正																目標達成
水使用量の削減	令和 6年度 節水ルールの継続 (節水ルールの呼びかけ継続)  令和 7年度 節水ルールの継続 令和 8年度 節水ルールの継続	水使用量削減目標取組の説明 ①節水のシール添付による意識付け ②刃物を磨ぎ時、洗い桶の使用  (生活用水のみの使用で、社員に節水の意識が定着したので、節水ルールの継続に努め使用量のみ把握(単位:m))	責任者 鈴木真 担当者 牧野															取組状況確認・是正											目標達成 前年同時期には2Fトイレの大便器の漏水で実績が上がってしましたが、現状では漏水箇所もなく削減できている	次年度も引き続き、節水に向けて取り組んでいます				
			前年 実績	月別 累計	57.0 0.0	57.0 57.0	35.0 92.0	26.0 92.0	26.0 118.0	22.0 140.0	24.0 140.0	24.0 164.0	24.0 164.0	24.0 188.0	取組状況確認・是正																目標達成 10月~2月も前年実績・人工比共に減少している			
			実績	月別 累計	23.0 0.0	23.0 23.0	34.0 57.0	26.0 57.0	26.0 83.0	28.0 83.0	28.0 111.0	28.0 111.0	26.0 137.0	26.0 137.0	24.0 161.0	取組状況確認・是正																目標達成 4月が前年より増加したが、最終的に実績・人工比共に減少した		
			前年人工割 6年度人工割	6.5 2.6	6.5 2.6	5.5 3.2	4.9 3.2	4.5 3.1	4.3 3.1	4.1 3.1	3.9 3.1	3.8 3.1	3.7 3.1	3.6 3.1	3.5 3.0	取組状況確認・是正																目標達成		
			評価	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	取組状況確認・是正																目標達成	
			評価		継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	取組状況確認・是正																目標達成	
化学物質の適正管理	令和 6年度 適正管理 (化学物質含有量1%以下とする) 接着剤の取扱総量を把握し 化学物質の含有量を管理する  令和 7年度 適正管理 令和 8年度 適正管理	化学物質の適正管理の説明 ①取扱接着剤の把握 ②月別購入量及び含有量の把握(単位:kg) ③SDSの入手及び管理と従業員への教育 ④ラベルの確認による有害性・危険性の把握 ⑤必要に応じ、化学物質のリスクアセスメントの実施	責任者 清水 担当者 太筆															取組状況確認・是正											適正推進 使用している接着剤については、化学物質1%以下の物を継続使用	次年度も引き続き、化学物質含有量が1%未満の接着剤を使用していく				
			取扱量	月別 累計	130.0 130.0	120.0 250.0	65.0 315.0	135.0 450.0	45.0 495.0	50.0 545.0	50.0 595.0	50.0 645.0	50.0 695.0	100.0 745.0	80.0 845.0	80.0 925.0	取組状況確認・是正															適正推進		
			含有量	月別 累計	1.30 1.30	1.20 2.50	0.65 3.15	1.35 4.50	0.45 4.95	0.50 5.45	0.50 5.95	0.50 6.45	0.50 6.95	0.50 7.45	1.00 8.45	0.80 9.25	取組状況確認・是正															適正推進		
			評価	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	取組状況確認・是正															適正推進		
			評価		適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	取組状況確認・是正															適正推進		
			評価		適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	取組状況確認・是正															適正推進		
資材調達品グリーン購入の推進	令和 6年度 グリーン購入の推進 (グリーン購入に該当する製品 材料量の把握をする)  令和 7年度 グリーン購入の推進 令和 8年度 グリーン購入の推進	資材調達品グリーン購入取組の説明 ①資材グリーン購入法適用材料の推進 ・合板・パーティクルボード・積層材・集成材等、グリーン購入適用品を積極的に購入 ②グリーン購入法適用資材の購入量の把握 (単位:kg)	責任者 清水 担当者 太筆															取組状況確認・是正											継続推進 グリーン購入資材を継続して積極的に購入推進する	次年度も引き続き、調達資材のグリーン購入を継続推進していく				
			前年 実績	月別 累計	12,692 12,692	8,430 21,122	2,882 24,004	8,559 32,563	7,534 40,097	1,819 41,916	3,736 45,652	7,649 53,301	4,302 57,603	16,664 74,267	121,482 196,708	959 196,708	取組状況確認・是正															継続推進		
			実績	月別 累計	6,904 6,904	5,513 12,417	8,090 20,507	4,288 24,795	13,244 38,039	1,170 39,209	4,248 43,457	4,069 47,526	28,608 76,134	9,248 85,382	99,615 184,997	2,319 187,316	取組状況確認・是正															継続推進		
			前年人工割 6年度人工割	52.5 26.0	45.2 24.7	32.2 28.4	30.8 24.1	31.2 29.1	27.4 24.9	26.2 23.8	27.1 23.0	26.5 23.0	26.5 33.0	30.6 33.1	72.0 64.1	67.3 59.2	取組状況確認・是正															継続推進		
			評価	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	取組状況確認・是正															継続推進		
			評価		推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	取組状況確認・是正															継続推進		

## 7、環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

遵守者： 太著

定期確認日：令和 7年7月25日

法規制等の名称	該当する要求事項	遵守評価	担当部署
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理業者の契約書・許可証の確認</li> <li>・保管場所の表示</li> <li>・産業廃棄物マニフェストの管理</li> <li>・産業廃棄物運搬許可・表示</li> <li>・産業廃棄物管理票交付等状況報告書</li> <li>・産業廃棄物管理責任者の設置</li> <li>・産業廃棄物処理施設の実地確認</li> </ul>	適正	管理
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済自動車の引取業者への引渡義務</li> <li>・新車購入時リサイクル費用の支払い</li> </ul>	適正	管理
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定製品(業務用エアコン・冷蔵庫等)の整備・廃棄時のフロン回収・破壊 空調機の簡易点検実施</li> <li>・引取証明書による回収・破壊の工程の確認</li> </ul>	適正	管理
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定工場・特定施設を設置している事業所は 規制基準を遵守</li> <li>・特定施設の届出</li> <li>・特定施設の変更届</li> </ul>	適正	製造
建築基準法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シックハウス対策</li> <li>・SDS の入手</li> </ul>	適正	管理
下水道法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水設備の設置等</li> </ul>	適正	管理
消防法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定可燃物(木材加工品及び木くず) 規制の基準10m<sup>3</sup>以上</li> <li>・火災報知機の設置(工場 500・以上)</li> <li>・消防用設備等の点検と報告</li> </ul>	適正	管理
資源の有効な利用の促進に関する法律(PCリサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン等OA機器のリサイクル化</li> </ul>	適正	管理
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの廃棄</li> </ul>	適正	管理
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調達資材のグリーン購入</li> <li>・環境に配慮した製品の販売</li> </ul>	推進中	製造 営業
静岡県生活環境の保全等に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般粉塵発生施設の設置の届出</li> </ul>	適正	管理

当社が法的義務を受ける環境関連法規について遵守状況をチェックしたところ違反はありませんでした。

また、過去3年間、関係当局からの違反等の指摘、訴訟等は、ありませんでした。

## 8、代表者による全体の評価と見直し・指示

E A 21 の取組みにあたり、

本業において、当社の最大目標である環境に配慮した製品の設計・生産及び販売を推進するために、グリーン購入品に該当する環境配慮製品を設計提案し生産・販売することで、環境方針の基本理念でもあります「地球にやさしい物づくり」を目指し、積極的に環境に配慮してまいります。

環境経営方針の基本理念に示した通り、

「当社の企業理念：納期を遵守し、製品は一度で検査に合格し、価格は適正であることを旨とする」のもと、お客様に喜んでいただける製品を効率よく、無駄なく、タイムリーにお客様に提供できることが当社の一番の環境対策と考えております。

今後も、従業員一丸となって継続的に改善活動に取り組んでまいります。

活動については行動指針に基づき推進をしました。現状の活動の取組においても行動指針が遵守されております。

そのため、今期については環境経営目標及び環境経営計画の改定は必要ないと判断しました。

次年度につきましても、積極的な取り組みを継続いたします。

目標・環境経営計画の取組について、二酸化炭素排出量については売上増につき、現場通勤増加による燃料量が増加したため目標未達成に終わりましたが、自動車用燃費については貨物・乗用共に目標を達成できました。

しかし燃料高騰の折、会社としてコスト削減は重要課題でもあるので、さらなる燃費向上を期待する。

産業廃棄物においては、最終処分量の削減を目指しさらなる分別を常に心掛けること。

エコアクション21を通し、社員自らが環境に対する意識が定着しており、環境に配慮した設計販売の推進に関しても、順調に推移しております。

今後も、環境に配慮した活動はもとより、本業への業務改善のツールとしてE A 21の取組を通じて意識改革を継続させていきます。

そして、例年通り5S活動の中心としての毎週水曜日の一斉清掃を継続させ、工場内の整理・整頓を定着させることにより、危険を摘む目を養い災害の未然防止を図ることで、安全最優先の作業を実施してまいります。

また、安全最優先の観点から安全教育を充実させ、特にヒューマンエラーに対し重点的に勉強会を実施し継続して参ります。

社員教育を充実させることで、社員の安全に対する意識向上にも引き続き努めて参ります。

環境経営方針について今回見直しは行いませんが、環境経営目標及び環境経営計画は上記をより改善できるよう検討することを環境管理責任者に指示しました。

また、実施体制については、次年度につきましても引き続き現体制にて実施いたします。

令和 7年8月28日

丸茂木工株式会社

専務取締役 佐藤 庸介